

令和 8 年（2026 年）10 月 1 日から 下水道使用料を値上げします

下水道は生活に欠かせないインフラです。
私たちの生活を守るため、下水道使用料の値上げを行います。
ご理解とご協力をお願いいたします。

● ● 下水道使用料モデルケース（2 か月 税込み） ● ●

単身世帯	3 人世帯	4 人世帯
		
汚水量 16 m ³	汚水量 40 m ³	汚水量 46 m ³
2,046 円	5,508 円	6,492 円
▼	▼	▼
2,587 円	6,721 円	7,882 円

※下水道使用料のみの金額です。水道料金は別にかかります。
汚水量別の使用料は、裏面の上下水道料金早見表でご確認ください。

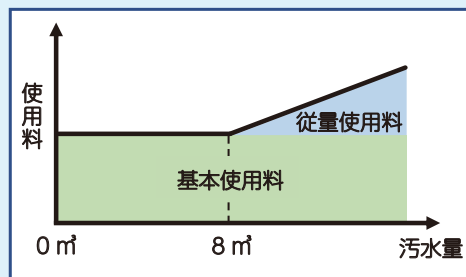
基本水量制の廃止

使用者間の負担の公平性に配慮し、基本水量制を廃止します
今後は汚水量に応じた料金体系となります

基本使用料：汚水量に関わらず一律に発生

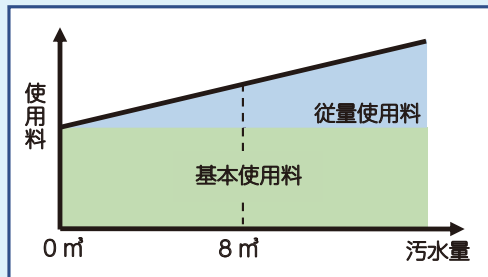
従量使用料：汚水量に応じて発生

現在



基本水量（8 m³ / 月）までは
基本使用料のみの定額制

改定後



基本使用料に加え
1 m³から従量使用料が発生

● ● 料金表（1 か月 税抜き） ● ●

区分		現在		改定後	
一般 汚水	基本 使用料	汚水量	金額	金額	
		～ 8 m ³	930 円	1,116 円	
	従量 使用料	汚水量	金額 (1 m ³ につき)	汚水量	金額 (1 m ³ につき)
		9 ～ 15 m ³	127 円	～ 4 m ³	5 円
				5 ～ 8 m ³	10 円
				9 ～ 15 m ³	152 円
		16 ～ 20 m ³	137 円	16 ～ 20 m ³	163 円
		21 ～ 30 m ³	149 円	21 ～ 30 m ³	176 円
		31 ～ 50 m ³	165 円	31 ～ 50 m ³	193 円
		51 ～ 100 m ³	186 円	51 ～ 100 m ³	216 円
		101 ～ 300 m ³	243 円	101 ～ 300 m ³	280 円
		301 ～ 1,000 m ³	302 円	301 ～ 1,000 m ³	344 円
1,001 m ³ ～	364 円	1,001 m ³ ～	411 円		
公衆浴場など		1 m ³ につき 5 円	1 m ³ につき 5 円		

※新設する ～8 m³までの区分は、金額を低めに設定しています。

今後 10 年間の主な取組

老朽化対策・災害対策のための財源が不足しています
下水道使用料を財源として課題解決に取り組みます

事業の詳細はこちら
「鎌倉市公共下水道経営戦略 2026」



木の根が侵食した下水道管



老朽化した
浄化センター内の設備



老朽化などにより
様々な問題・不具合が発生



能登半島地震の影響で
浮上したマンホール
(提供：静岡県浜松市上下水道総務課)



八潮市の道路陥没事故
(埼玉県下水道局 HP より引用)

下水道施設の 計画的な改築・更新 約 359 億円

- ・浄化センター等の設備の改築・更新
- ・緊急輸送道路等の重要な場所の下水道管
及びマンホール蓋の修繕・改築

突発的な事故や故障の発生の抑制と、
コストの縮減・平準化を目指します

下水道施設の耐震化 約 129 億円

- ・山崎浄化センターの耐震化
(下水道施設に求められる耐震性能の確保)
- ・七里ガ浜浄化センターの耐震化 (職員の安全確保)

下水道施設の被害による社会的影響を
最小限に抑制することを目指します

災害に強い下水道の再整備 約 235 億円

- ・老朽化している下水道管を、ポンプを使わず
自然の力で流れる耐震性能の高い下水道管に再整備
- ・6 か所のポンプ場を廃止
- ・七里ガ浜浄化センターを山崎浄化センターに統合

老朽化対策、地震津波対策、
維持管理費の削減を目指します

下水道事業のあるべき姿

壊れる前の適切な点検・補修が重要



延命化した下水道管

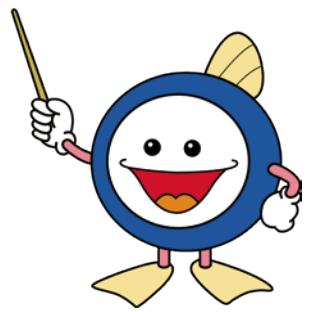


ドローンによる下水道管の調査

災害への弱さ

下水道施設の急速な老朽化

令和 8 年（2026 年）10 月 1 日から 鎌倉市上下水道料金早見表（2 か月あたり）



一般家庭の場合、上下水道料金は 2 か月に 1 度のお支払いです

水量 (m ³)	下水道 使用料 (円)	水道料金 (円)	上下水道料金 (円)	水量 (m ³)	下水道 使用料 (円)	水道料金 (円)	上下水道料金 (円)	水量 (m ³)	下水道 使用料 (円)	水道料金 (円)	上下水道料金 (円)
0	2,455	1,958	4,413	35	5,824	5,392	11,216	70	12,716	14,269	26,985
1	2,460	1,958	4,418	36	6,003	5,572	11,575	71	12,928	14,582	27,510
2	2,466	1,958	4,424	37	6,183	5,753	11,936	72	13,140	14,896	28,036
3	2,471	1,958	4,429	38	6,362	5,933	12,295	73	13,352	15,209	28,561
4	2,477	1,958	4,435	39	6,541	6,113	12,654	74	13,565	15,523	29,088
5	2,482	1,958	4,440	40	6,721	6,294	13,015	75	13,777	15,836	29,613
6	2,488	1,958	4,446	41	6,914	6,536	13,450	76	13,989	16,150	30,139
7	2,493	1,958	4,451	42	7,108	6,778	13,886	77	14,202	16,463	30,665
8	2,499	1,958	4,457	43	7,301	7,020	14,321	78	14,414	16,777	31,191
9	2,510	1,980	4,490	44	7,495	7,262	14,757	79	14,626	17,090	31,716
10	2,521	2,002	4,523	45	7,689	7,504	15,193	80	14,839	17,404	32,243
11	2,532	2,024	4,556	46	7,882	7,746	15,628	81	15,051	17,717	32,768
12	2,543	2,046	4,589	47	8,076	7,988	16,064	82	15,263	18,031	33,294
13	2,554	2,068	4,622	48	8,269	8,230	16,499	83	15,475	18,344	33,819
14	2,565	2,090	4,655	49	8,463	8,472	16,935	84	15,688	18,658	34,346
15	2,576	2,112	4,688	50	8,657	8,714	17,371	85	15,900	18,971	34,871
16	2,587	2,134	4,721	51	8,850	8,956	17,806	86	16,112	19,285	35,397
17	2,754	2,302	5,056	52	9,044	9,198	18,242	87	16,325	19,598	35,923
18	2,921	2,470	5,391	53	9,237	9,440	18,677	88	16,537	19,912	36,449
19	3,088	2,638	5,726	54	9,431	9,682	19,113	89	16,749	20,225	36,974
20	3,256	2,807	6,063	55	9,625	9,924	19,549	90	16,962	20,539	37,501
21	3,423	2,975	6,398	56	9,818	10,166	19,984	91	17,174	20,852	38,026
22	3,590	3,143	6,733	57	10,012	10,408	20,420	92	17,386	21,166	38,552
23	3,757	3,312	7,069	58	1,0205	10,650	20,855	93	17,598	21,479	39,077
24	3,924	3,480	7,404	59	10,399	10,892	21,291	94	17,811	21,793	39,604
25	4,092	3,648	7,740	60	10,593	11,134	21,727	95	18,023	22,106	40,129
26	4,259	3,817	8,076	61	10,805	11,447	22,252	96	18,235	22,420	40,655
27	4,426	3,985	8,411	62	11,017	11,761	22,778	97	18,448	22,733	41,181
28	4,593	4,153	8,746	63	11,229	12,074	23,303	98	18,660	23,047	41,707
29	4,760	4,321	9,081	64	11,442	12,388	23,830	99	18,872	23,360	42,232
30	4,928	4,490	9,418	65	11,654	12,701	24,355	100	19,085	23,674	42,759
31	5,107	4,670	9,777	66	11,866	13,015	24,881				
32	5,286	4,851	10,137	67	12,079	13,328	25,407				
33	5,465	5,031	10,496	68	12,291	13,642	25,933				
34	5,645	5,211	10,856	69	12,503	13,955	26,458				

※消費税相当額 10 % 込み
水道料金は、口径 25mm 以下の金額

上下水道使用量のお知らせ

〇〇 太郎 様

お客様番号 225-012345-067
使用者番号 22501 23450 67890

令和 8 年度 使用年月分：8 年 5 月～8 年 6 月分

今回 指 針 344 m³ 令和 8 年 6 月 2 日点検
前回 指 針 304 m³ 令和 8 年 4 月 2 日点検
旧メー使用量 0 m³

使用 水量 40 m³ 排水量 40 m³

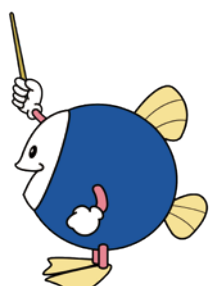
上下水道料金 11,648 円

【上下水道料金内訳】

水 道	6,140 円	(558 円)
下 水 道	5,508 円	(500 円)

金額には、消費税及び地方消費税に相当する () 内の額が含まれています。

水量（汚水量）は
こちらで確認



下水道使用料減免制度

下水道使用料の減免制度があります。
詳しくはウェブページをご覧ください。

【減免対象者】 ※在宅の場合のみ

- ・要介護 4 または 5 の認定
- ・重度の障害者手帳の交付
- ・児童扶養手当の受給
- ・特別児童扶養手当の受給
- ・遺族基礎年金の受給
- ・その他



※すでに減免を受けている人の更新手続きは不要です。
※当面の間は、現在と同様に 8 m³ / 月までの使用料の減免を継続します。

下水道使用料改定に関するウェブページはこちら

鎌倉市 下水道使用料改定 | 検索



【問い合わせ先】

鎌倉市役所 下水道経営課 料金担当
〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号
電話 0467-61-3719